

令和5年12月度「御殿場自治会月例会議」(事項書)

今年を振り返って……御殿場自治会執行役員各位の挨拶又はコメント(自由題)

- 1番 井村 太相 君 2番 古谷 正博 君
3番 福田 嘉明 君 4番 平中 怜 君
5番 粉川 俊之 君 (年齢順)
+ 質疑応答及びデスクッション

議案-1 ホームページを参照しながら、今年を振り返ってみる。(良かった点、悪かった点)

- + 良かったと思い、本当に良いことだと思えた事項は…?
- + 懐かしく、こんなこともあったのか? 懐かしかった思い出は…?
- + 悪いと思われた点について……?

議案-2 今年度の成果が有った政策や実行事案について

- 1, 雨水幹線の工事に先駆けて、水路沿いの25軒の建築物(自宅)の事前検査が、全て終了した。そして、本工事は順調に進められている。
- 2, 「孤独と寂しさを無くそう会」(仮称) 火曜と金曜プロジェクトの継続性
- 3, ごみ一時集積所の整備が徐々に進められている。成果が出ている。
- 4, 海岸の高潮対策工事は順調に進んでおり、令和6年1月末には完成すると予測される。(本工事は津波対策ではないので、注意を要する。)
- 5, 第70回津市花火大会2023が成功裏に終わったこと。アフターコロナ以降2時間の花火大会となり、大いに賑わった。集会所の警察詰め所に…。
- 6, 7月8日に「御殿場ウォーター亀ハウス」(海上アスレチック)が開業した。御殿場に一つでも集客のための目玉施設が欲しいところである。
- 7, 第26回「ビーチバレーin 御殿場」が行われた。1,000名を超える人々が参加され実に盛大に行われた。地元の人々への働きかけが少なく、地元は全く知らない状況であった。この伝統あるイベントには地元も少し協力すべきか?
- 8, 4年ぶりで開催された「藤水フェスタ」は、御殿場の手芸部の出展も得て、成功裏に終了した。反省すべき点は多くあると思いながらもまあ良かった。
- 9, JIMDO の”tsu-gotenba-jichikai.com”のホームページは10月度の当執行役員会賛同を得て継続している。Up-date は必ずやっているが、写真が堤防工事などで撮影出来ず、昔の儘になっている。津市の自治会では唯一のHPである。
- 10, 市営駐車場の有料化から、端を発して行われたテスト・トライヤルの結果は、良かったのか? 効果を発揮したのか? 令和6年早々に会議を持ちたいとのこと。不法駐車は少なくなったけど、路上停車で交通混雑の原因か?
- 11, Society School: 地域と学校のコラボで子ども達を育てる。構想は徐々に進んでい

る。学校運営協議会を学校と地域の代表で運営し、慌てず、着実に進めていきたいと思う。

議案-3 今年度あまり芳しくなかったと思われる事業について

- 1, 8月の集会所の雨漏れが、今現在も修理が完工していない。どうしてこうなっているのか？ 十分議論したい。
- 2, 浅野氏亡き後は、「草刈り、公園の清掃等」全て粉川氏に負担を掛けている。令和6年度は1回/月(仮に)として、年度計画を立てて分担すべきである。良い案は無いだろうか？ どの様にすれば良いのだろうか？
- 3, 御殿場自治会長が「藤水地区自治会連合会」及び「藤水地区社会福祉協議会」の会長を兼任している。従って、御殿場自治会には大変なご迷惑をかけている。この会長職は「青少年不良化防止中央委員」「相川水系治水事業促進協議会会長」等の当職が上澄みされ、極めて多忙な毎日となる。
現在、この状況から脱するべく色々と手を尽くしているところである。
今のところ、結果は不明である。
- 4, エコ推進のために「45L PP製 ごみ袋」の配布は良いことである。継続して実施したい。今年、全世帯への配布がやれなかった。残念である。
- 5, 市民清掃デイへの参加は総勢 100 名であった。これまでは、常に同じ顔触れの参加者であった。しかしながら、この頃、少々新しい顔ぶれになりつつある。誠に喜ばしい傾向であると期待している。
- 6, 県立聾学校の移転は、令和8年まで延びた。我々のサイドでは「指定避難所」がなくなる訳だから、延びれば「率直に嬉しい」。県と市は此の「指定避難所の代替案」に津モーターボート競争場を充てる考えである。私どもは「パナソニック社」を指定避難所にと働きかけている。可能性は極めて少ないだろう・・・？
- 7, 絶対にやらないぞと決めていた「ペナルティー」について、私は令和5年度総会で議題に上げたいと思うようになった。市民清掃デイ、公園の草刈り、指定清掃等に出られない世帯は、ペナルティーとして、1,000円/世帯支払う。と言う内容である。「1,000円位払っても出席するより良いや！」と考える方も見えると思うが、そろそろ御殿場地区でも考えるべき時に来ている様に強く思う。如何なものか？
「欠席理由書」の提出が有れば「良し」とするのか？ 私は迷っている。

議案-4 本年度の会計決算及び総会の日程について

- 1, 本年度(2023年度)の収支予算書では、
令和5年度は「2023年3月21日～2024年3月20日」の期間設定となっております。従って、本年度の予算の出入金は、2023年3月20日締めと致します。会計監査等の関係で、現金の出入金は、3月10日締めとさせていただきます。(案)
- 2, 令和5年度総会は、4月14日(日)9時～12時では如何でしょうか？(案)
早く決めて人事、書類準備に入りたいのです。 以上 平中 記